

令和元年秋の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

中国運輸局	
重点実施項目	実 施 内 容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■自動車運送事業者に対して、歩行者及び自転車利用者（特に子供、高齢者）の安全、乗合バス等における乗客の保護に配慮するよう指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	■安全運転サポートカーにかかるポスターを掲示し、サポカーの普及啓発を行った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	■自動車運送事業者に対して、特に薄暮時の前照灯の早めの点灯を呼びかけた。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	■自動車運送事業者に対して、シートベルトを常時着用できる状態にしておくとともに、運行前にシートベルト及び座席の不具合の有無の点検を行い、乗客にシートベルトの着用を呼びかけるよう指導した。
○飲酒運転の根絶	■自動車運送事業者に対して、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器の使用の徹底による厳正な点呼の実施を行うよう指導した。 その他、広島県トラック協会の事故・災害防止委員会において、飲酒運転の根絶に向けて、運転者に対する厳格な管理監督を実施するように周知を行った。
○その他	■自動車損害賠償責任保険等への加入促進 ■自動車整備事業者に対して監査を実施し、不正改造車・整備不良車の排除を行った。 ■本運動期間中、日本貨物鉄道株式会社広島支店の取組み状況について、次のとおり確認した。 社報により交通安全運動の趣旨を社員へ周知していたほか、現場区所において係員に対して業間訓練を実施し、事故の防止に努めていた。

広島労働局	
重点実施項目	実 施 内 容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	■「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく運転前点呼での飲酒、体調不良等の確認及び労働者への雇入時教育等の実施について、自動車運転者を使用する事業場に対する指導
○その他	■トラック・バス・タクシー事業者に対する陸運行政機関との通報制度の的確な運用 ■新規運送事業者講習への講師派遣 ■労働時間管理適正化指導員による自動車運転者の労働条件の改善及び交通事故防止のための事業場に対する個別訪問指導

中国地方整備局 広島国道事務所	
重点実施項目	実 施 内 容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	■啓発ポスターの掲示（事務所内） ■道路パトロール時に、安全施設等の確認を行った。 ■歩道整備、事故対策による交通安全の推進に努めた。

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止について啓発を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、高齢運転者の交通事故防止について啓発を行った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止について啓発を行った。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■秋の全国交通安全運動の周知と併せて、児童生徒の交通事故防止について通知した。 ■ポスターを掲示し、交通安全教育の推進に活用するよう促した。
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	■秋の全国交通安全運動の周知と併せて、各学校において次の2点について指導するよう通知した。 ①通学路等における児童生徒等の安全を確保し、交通混雑や視認性の低下など、夕暮れ時と夜間の危険性を踏まえ、反射材用品・明るい目立つ色の服装等の着用効果を認識させる交通安全教育を行うこと。 ②自転車の安全な利用について、「自転車安全利用五則」を活用し、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守を徹底すること等により、児童生徒が危険予測・危険回避能力を高め、安全行動を実践できるよう指導すること。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■速度違反、横断歩行者等妨害をはじめとする悪質危険な交通違反に対する交通指導取締りの実施 ■歩行シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
○高齢運転者の交通事故防止	■安全運転サポート車の体験乗車会等を実施するなど、加齢に伴う認知機能の変化等に対する理解を深める交通安全教育を実施
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	■「早めのライト点灯」「上向きライト活用」について関係機関・団体と連携した広報啓発活動 ■歩行者に対するLEDライトや反射材の利用促進など、関係機関・団体と連携した啓発活動の実施
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	■交通指導取締りの実施 ■各種講習会・イベントにおけるシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の広報啓発
○飲酒運転の根絶	■飲酒運転取締りの実施 ■酒酔い体験ゴーグルを活用した交通安全教室の実施
○その他	■「信号機のない横断歩道における歩行者優先等対策強化日」（9月24日）を設定し、県下一斉の指導取締りと街頭活動を実施

広島県土木建築局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■道路情報提供装置に「秋の全国交通安全運動実施中」等を表示し、広報活動を行った。 ■道路パトロールを実施した。

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所等に出向き、踏切安全通行やイタズラ防止についての指導、非常ボタンの取扱い方の説明を行い、啓発活動を継続している。 ■呉中央小学校、東原中学校の生徒に踏切安全通行の指導を行った。 ■思いやりの精神に徹し、ゆとりを持った運転と防衛運転を心掛けるよう指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■同乗者も自らが運転している気持ちを持ち、助手席で運転者のサポートを行うよう指導した。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■ライトの早め点灯実施の呼びかけをした（自分の存在を周りに早目に知らせることを目的）。 ■自転車の安全利用の徹底指導（自転車安全利用五則の周知）を実施した。 ■夕方の走行時の歩行者や自転車を見かけたら速度を落とすことを心掛けた。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■シートベルトの完全着用及び後部座席シートベルトの着用を周知徹底した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転の危険性と職責の重大性を周知徹底した。 ■飲酒運転及び速度超過は絶対しないことを念頭におき、「4つの自問」と合わせて周知した。 ■車間距離をあけての防衛運転に心掛けた。 ■二日酔い運転防止について周知徹底した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■中原踏切にて、警察、OBと踏切指導及び交通安全週間の周知を行った。 ■4種踏切の列車視認距離確保による除草剤の散布を実施した。 ■跨線橋、ホーム等にポスターの掲示、また駅構内放送にて注意喚起を実施した。

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■社員向け掲示により徹底
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■社員向け掲示により交通安全期間について周知 ■9月24日 尾道駅土堂踏切、松永駅松永東踏切、尾道～糸崎駅間木原踏切にて交通事故防止踏切啓発活動の実施（チラシ・ノベルティー配布）

西日本高速道路株式会社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■チラシ掲示
○高齢運転者の交通事故防止	■チラシ掲示
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	■チラシ掲示
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	■チラシ掲示
○飲酒運転の根絶	■チラシ掲示
○その他	■交通安全キャンペーンの実施 ■ポスター・チラシの掲示

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	■道路情報表示板による広報（「交通安全運動実施中」の表示）

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○飲酒運転の根絶	■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。
○その他	■各路線の道路情報板を用いて、高速道路利用者に対し、交通安全に関する啓発、注意喚起を行った。

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○共通項目	<p>■広報活動の推進</p> <p>①月刊広報紙「交通ひろしま」、ポスター、リーフレット等の各種資料による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「交通ひろしま」配布 11万部 ・各地区広報紙 9,700部 ・反射材 3,310個 ・交通安全関連配布物 8,590部 ・各種チラシ 59,470枚 <p>②ラジオによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中、交通事故防止を呼び掛ける中国放送の20秒スポット放送(9月中/7回) <p>③中国新聞・朝日新聞広告による広報</p> <p>④インターネットによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの情報提供 <p>⑤電光文字放送、懸垂幕等による運動スローガン等の広報</p> <p>⑥広報車による街頭広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出動車両 延べ 120回 233名 <p>⑦広島県運転免許センター正面玄関及び東部運転免許センター正面玄関に「秋の全国交通安全運動」のバナーと幟旗を掲出</p> <p>■地区活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①テント村開所 24か所 776名 ②運動出発式 12か所 1,304名 ③イベント開催 15か所 1,550名 ④各種キャンペーン 94回 2,657名 ⑤街頭指導 54回 337名 ⑥運動パレード 6回 173名 ⑦広報活動 113回 207名
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<p>■交通安全講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子供交通安全教室 9回 445名 ②高齢者交通安全教室 22回 1,121名 ③母親交通安全教室 1回 26名 ④ビデオ教室 20回 1,584名 ④他交通安全教室 13回 425名 <p>(他共通項目に同じ)</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■各種講習会、交通安全教室等の実施</p> <p>県内各地において、夕暮れ時や夜間の危険性、夜間等における自転車の安全な乗り方や安全な歩行等について、反射材や「点ける広島県」ライト運動実施中のチラシを使った街頭指導、キャンペーン、交通安全講習会を通じて啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者交通安全教室 22回 1,121名 ②その他教室 13回 425名 ③高齢ドック 1回 19名 <p>(他共通項目に同じ)</p>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<p>■各種講習会、交通安全教室等の実施</p> <p>県内各地において、夕暮れ時や夜間の危険性、夜間等における自転車の安全な乗り方や安全な歩行等について、反射材や「点ける広島県」ライト運動実施中のチラシを使った街頭指導、キャンペーン、交通安全講習会を通じて啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自転車教室 5回 366名 ②自転車点検 6回 48名 181台 ③交通安全教室 13回 425名 <p>(他共通項目に同じ)</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■各種講習会、交通安全教室等の実施</p> <p>■県内各地において、運転者に対する講習等を実施してシートベルト着用やチャイルドシートの重要性、有効性に関して理解と確実な着装を教養した。</p> <p>■期間中のチャイルドシート貸出し台数 15台</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■各種講習会、交通安全教室を開催した際、ハンドルキーパー運動を広めて飲酒運転根絶への協力を呼びかけた。</p> <p>■飲食店等に対し、ハンドルキーパー運動の協力を呼びかけて協力を依頼した。</p>
○その他	<p>■広島県運転免許センター内の「セーフティプラザ」及び、交通安全体験車「ヒコア号」によるシミュレーション体験などの実践体験型安全講習を実施した。</p> <p>①広島県交通安全協会情報プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中の入場者 624名 <p>②交通安全体験車「ヒコア号」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数 8回 ・体験者 392名

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習会（以下「講習会等」という。）において、自動車運転者に対し、通学路や子供が日常的に移動する経路等における安全確認の徹底についてその行動特性と併せて理解させ、保護意識の醸成を図った。 ■地区協議会において、運動開始式（出発式）の開催や園児が参加する街頭キャンペーンの実施により、地域住民に対する交通安全意識高揚を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■地区協議会において、サポカーの乗車体験等のイベントを開催し、高齢運転者に対する理解と普及に努めた。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ●講習会等において、自転車通勤者に対しては、「自転車安全利用5則」を活用した自転車の通行ルール、マナーの徹底を図った。 ■自動車運転者に対しては、「点ける広島県」ライト点灯運動の周知を図るほか、早めのライト点灯、上向きライトの活用について、その効果について理解させた。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■講習会等において、家族とともに自動車を利用する際に、シートベルト・チャイルドシートの重要性を認識させるとともに、その効果について、事例を踏まえて理解させ、着用の徹底に向けた啓発を推進した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■講習会等により、飲酒運転の実態を理解させ、事業所ぐるみの飲酒運転根絶を図った。 ■事業所においては、特に飲酒三罪の防止について徹底した教養を実施した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■機関誌・ホームページによる運動の周知 ■法定講習における受講者への運動のチラシ配布

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■保育園児等を対象とした「こども交通安全教室」の開催 ■小学児童登校に付添い、交通安全同行指導を実施 ■交通安全教室において「駐車中の車両があるとき要注意」「友達と一緒にいるとき危険が高い」など、具体的な指導を実施 ■本年5月滋賀県で発生した幼稚園児死傷事故を教習生に伝え、危険予測の重要性と交通弱者の保護の必要性を指導 ■教習所コースを開放した、地元自治会主催、警察・自販業者・教習所協賛の「シルバー交通安全教室」開催
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習時、高齢者運転者が惹起した高越事故事例を説明し、加齢による身体能力低下の理解促進 ■アクセル・ブレーキ踏み間違え防止のため、フットレストの活用及び運転姿勢を正すことを高齢者実技講習に取り入れ ■サポカーへの乗り換え等の勧め ■高齢者講習等において、夜間での服等の色の見え方の違いを説明し、明るい色着用を指導 ■高齢者ドック（教習コース走行による運転診断実施等）開催
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習時、夕暮れ時から夜間（早朝）外出時の反射材タスキ等着用を指導 ■上向きライトの積極使用を指導 ■歩きスマホ・自転車乗車スマホの危険性を教習生に指導 ■反射材シールの配布
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■送迎バス来校の教習生に、停車時等を利用して、シートベルト・チャイルドシートの使用方法や有効性を指導 ■託児所利用の教習生に対し、年齢に応じたチャイルドシートの選別、確実な装着方法についてワンポイントアドバイスを実施 ■シートベルトコンベンサーを使った衝突衝撃体験の実施
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■運送業・旅客業者を対象とした企業研修において、飲酒運転の危険性の周知徹底を図るとともに、適性診断を実施 ■卒業生時に卒業生が「飲酒運転は絶対にしない、させない」など「安全運転の誓い」を読み上げ ■全職員・教習生等に対し、飲酒運転の刑事罰・行政罰を周知し、規範意識の定着化促進 ■始業前に、職員を対象としたアルコール検知を実施
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■朝の通勤時間帯における交通安全街頭広報の実施 ■二輪車による死亡・重体事故が多発していることから、二輪 卒業生に「レター作戦」を実施（郵送）し、法令遵守による安全運転を呼び掛け ■サポカー体験教室の実施 ■企業新入社員を対象にした運転診断及び診断に基づく再教育の実施

広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。 ■高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の高揚を図る。
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通安全は家庭から」を徹底し、各家庭で交通安全家族会議を行い、飲酒運転根絶を周知させる。
○その他	

(一社) 日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■イベント等で「こども安全免許証」を発行し、交通安全の啓発を実施 期間中実施6回、発行者数514名
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■イベント等で反射材効果体験ツールを使用した反射材着用の推進 期間中実施3回、体験人数367名
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■シートベルトコンビンサー（体験車）等にてシートベルトの効果を体験し、正しい着用の必要性について指導・啓発 期間中実施1回、46名体験 ■VRゴーグルを用いた全席S B着用啓発 期間中実施1回、43名体験
○飲酒運転の根絶	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■事務所内外に幟旗・ポスターの掲示と連盟車両に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼り運動の広報 連盟車両27台にマグネット貼付、県内5箇所で幟旗・ポスターの掲示

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 車内事故防止の再徹底（ゆとり運転・ゆとり乗降）
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 車内事故防止の再徹底（ゆとり運転・ゆとり乗降）
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■早めのヘッドライト点灯
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■シートベルト着用の再点検 ・乗客の着用の目視確認 ・シートベルト不具合の有無の点検
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転防止マニュアル等を活用した再徹底 ■飲酒の身体に与える影響を再認識
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■車内放送で本運動の趣旨を一般に周知した。 ■車両・営業所等にポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知した。

(一社) 広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤・通学時間帯における街頭の児童に対する思いやり運転の励行に努めた。 ■歩行者及び自転車利用者（特に子供と高齢者）の安全確認に配慮した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者に対する思いやり運転の励行と、高齢者マークを表示した車両に対する保護義務の周知を行った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止するため、視認性を高める前照灯の早めの点灯に努めた。（原則上向き点灯とこまめな切り替え） ■自転車を見かけたときは、危険を予測し自転車の動きに注意して速度を落とすなど、思いやり運転に努めた。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■全席シートベルトの着用と正しいシートベルト使用方法の徹底を図った。 ■シートベルト着用のステッカーを車内に貼付し、乗客に対する着用の声掛けの励行に努めた。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■ハンドルキーパー運動の促進及び運転者への酒類提供禁止を周知徹底した。 ■点呼時に義務付けられている乗務前後のアルコールチェッカーを用いた飲酒検査を確実に実施した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■指導員・指導車による巡回指導を実施し、悪質・危険性・迷惑性の高い違法駐車を排除に努めた。 ■事業所に交通安全旗・ポスター等を掲出し、車両にステッカー、乗務員にワッペンを着装して本運動の周知を図った。 ■いわゆる「ながらスマホ」のユーザーが増加し、周囲への注意力が欠如した状態行動に起因する交通事故防止に配慮した。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■事故防止に関する広報 ■運転適性診断の受診と活用
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■事故防止に関する広報 ■運転適性診断の受診と活用
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■注意及び保護意識の徹底を図るための広報活動 ■早めのライト点灯
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■シートベルト着用に関する広報 ■研修会や各種行事の機会をとらえ、シートベルトの着用効果や法改正による着用義務化について周知徹底を図る。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■防止に関する広報 ■ポスターの掲示 ■アルコール検知器の点検及び適正な使用と記録についての指導
○その他	

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供・高齢歩行者及び高齢運転者を意識した運転を実践した。 ■県警と共同によるリーフレット5,000枚を作成し、街頭キャンペーン等において配布し、子供と高齢者の交通事故防止を図った。 ■ラジオ・テレビ等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。 ■「尾道トラック祭り」等のイベントを開催し、子供・高齢者を対象とした安全指導を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供・高齢歩行者及び高齢運転者を意識した運転を実践した。 ■県警と共同によるリーフレット5,000枚を作成し、街頭キャンペーン等において配布し、子供と高齢者の交通事故防止を図った。 ■ラジオ・テレビ等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。 ■「尾道トラック祭り」等のイベントを開催し、子供・高齢者を対象とした安全指導を行った。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■サンフレッチェロゴ入りLEDライト5,000個を県警に贈呈し、夜間の交通事故防止を図った。 ■事業用自動車等の薄暮時の交通事故を防止するため、事業者間において「早めのライト点灯運行」及び「上向きライト活用」を励行し、交通事故防止を図った。 ■事業用自動車運行中、自車周囲の自転車に対する警戒心及び自転車利用者の安全に配慮した運転意識の醸成を図った。 ■反射材の着用や、早めのライト点灯・上向きライトの活用についてラジオCMを実施した。

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■事業用貨物自動車乗務中における確実なシートベルト装着意識の徹底を図った。 ■乗務員家族を含めた、マイカー運転時の全席の確実なシートベルトの装着とチャイルドシートの使用を徹底した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■適正化指導員により、各事業所運行管理者等による点呼時の確実なアルコールチェックの実施を再度徹底した。 ■安全教育等を通じ「飲酒運転をさせない。許さない土壌・環境づくり」の推進と飲酒運転根絶気運を醸成した。 ■各種会合等を通じ、「ハンドルキーパー」の推進を図った。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■協会機関誌「ひろしまトラック広報」による会員への広報活動を実施した。 ■中国新聞・朝日新聞、RCCラジオ等の広報媒体による広報活動を行った。 ■交通安全幟旗7,200枚を作成し、会員事業所に配布するとともに、各事業所において掲示し、啓発を図った。 ■県警・各自治体等が開催する開始式や各種街頭キャンペーンに積極的に参加し、啓発運動を行った。(別添、出発式及び各種キャンペーン等への参加状況のとおり) ■毎月20日は「飲酒運転根絶の日」であることをRCCラジオCMで広報した。 <p>■各種キャンペーン等への参加状況及びその他の活動</p> <p>①行政・関係機関団体が開催した「開始式」等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9/20 福山支部～福山市役所北側 (13名参加) ・ 9/20 協会本部～広島県庁前 (3名参加) ・ 9/20 呉支部～呉市体育館駐車場 (11名参加) ・ 9/20 西広島支部～廿日市市役所前 (6名参加) ・ 9/20 北備支部～三次警察署 (4名参加) ・ 9/20 松永支部～ハローズ南松永店駐車場 (3名参加) ・ 9/20 広島支部南分会～R2号出汐交差点 (6名参加) <p>②関係機関団体と合同街頭キャンペーン等による活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9/24 三原支部～山陽自動車道小谷SA下り (11名) ・ 9/24 広島支部西分会～商工センター2. 西交差点付近 (40名) ・ 9/24 過積載防止キャンペーン～小谷SA上り (37名) ・ 9/25 西広島支部～佐伯区楽々園 (7名) ・ 9/25 広島支部安芸分会～坂町フジグラン前 (123名) ・ 9/26 広島支部広島分会～駅西高架北交差点 (38名) ・ 9/27 広島支部東広島分会～R375号御菌宇交差点 (38名) ・ 9/28 広島北支部～イオンモール祇園 (2名) ・ 9/29 三原支部～道の駅 湖畔の里「福富」 (6名) <p>③その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島東洋カーブと共同作成したポスターを各事業所及び関係団体に配布し、掲示による啓発活動を実施した。(通年) ・ 9/8 広島北支部は、交通安全ソフトボール大会を開催し、期間中、各事業者の交通事故防止意識の高揚を図った。(参加人員280名) ・ 9/8 福山支部は、交通安全ボーリング大会を開催し、期間中、各事業者の交通事故防止意識の高揚を図った。(参加人員450名) ・ 9月中旬 令和元年度作成の交通安全幟旗を会員事業所に配布掲示するとともに、9/20開催の開始式において掲示啓発を図った。 ・ 9/19 サンフレッチェ広島と共同し作製したサンフレッチェロゴ入りLEDライト5,000個を県警に贈呈し、子供・高齢者の夜間の交通事故防止の啓発を図った。 ・ 9/22 尾道支部は、「トラック祭り」を開催し、交通安全運動の一貫としてシートベルト安全体験等を実施した。(来場4,000人)

(公財) 広島県老人クラブ連合会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要項を掲載し、会員等への周知を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<p>■ポスター・チラシの掲示, 呼びかけ 事務所窓口, 勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止, 交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に, 交通安全運動のポスターの 掲示依頼を行い, 交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■ポスター・チラシの掲示, 呼びかけ 事務所窓口, 勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止, 交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に, 交通安全運動のポスターの 掲示依頼を行い, 交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<p>■ポスター・チラシの掲示, 呼びかけ 事務所窓口, 勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止, 交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に, 交通安全運動のポスターの 掲示依頼を行い, 交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■ポスター・チラシの掲示, 呼びかけ 事務所窓口, 勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止, 交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に, 交通安全運動のポスターの 掲示依頼を行い, 交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■ポスター・チラシの掲示, 呼びかけ 事務所窓口, 勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止, 交通安全運動実施中の呼びかけを行い交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>■企業等訪問時の呼び掛け 職員が関係企業を訪問した際に, 交通安全運動のポスターの 掲示依頼を行い, 交通事故統計等による分析結果や交通運動の重点に言及するなどして安全意識の高揚を図った。</p>
○その他	<p>■職員に対して, 秋の全国交通安全運動の実施重点を周知して, 来訪者等への積極的な声かけを行った。</p>